

村民税・県民税申告書

(上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書)

年分 (年度分)

鳴沢村長 殿

申出者	住所
	氏名 続柄
	電話
納税義務者	氏名

○確定申告した(予定含む)上場株式等の所得			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等			円

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税 15.315% (復興特別所得税分含む) と住民税 5% の合計 20.315% の税率であらかじめ源泉徴収 (特別徴収) されているものとなります (所得税 20.42% を源泉徴収されているものは対象ではありません)。
※ 上記の表の住民税の源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

申告する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告 (予定含む) 上場株式等の所得について、住民税では申告いたしません。
- 2 上記の確定申告 (予定含む) 上場株式等の所得について、住民税では下記の所得といたします。

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等			円

※ 2 は以下の例の場合に使用します。

例) 確定申告で分離課税した配当所得を住民税では総合課税で申告

本人確認書類等下記の 2 点の提示又は添付をお願いします。

- (1) 申出者の現住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書 (免許証・個人番号カード表面等)
- (2) 税務署に提出した確定申告書控えの写し

※ 申請者が本人でない場合、委任状 (本人の直筆) が必要です。

※ 対象年度の 5 月 31 日までに提出してください。

問合せ先
鳴沢村役場税務課
住民税担当
0555-85-3080